

# 四半期報告書

(第144期第1四半期)

株式会社 百十四銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月3日
【四半期会計期間】	第144期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡 邊 智 樹
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【電話番号】	高松 087(831)0114 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 木 内 照 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番2号 株式会社百十四銀行東京事務所
【電話番号】	東京 03(3271)1287
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 矢 野 博 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪府中央区南本町三丁目6番14号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第1四半期 連結累計期間	平成24年度 第1四半期 連結累計期間	平成23年度
		(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	百万円	19,313	19,212	76,945
うち信託報酬	百万円	—	0	1
経常利益	百万円	4,140	1,391	14,075
四半期純利益	百万円	2,660	666	—
当期純利益	百万円	—	—	5,813
四半期包括利益	百万円	1,773	△6,226	—
包括利益	百万円	—	—	11,774
純資産額	百万円	221,000	220,551	227,854
総資産額	百万円	3,948,450	3,970,662	4,018,896
1株当たり四半期純利益金額	円	8.63	2.20	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	18.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	8.63	2.19	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	18.90
自己資本比率	%	5.20	5.15	5.27
信託財産額	百万円	230	227	228

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### ・金融経済環境

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、海外経済減速などの影響のなか、依然として厳しい状況が続きましたが、東日本大震災からの復興需要などにより企業の生産活動が持ち直しつつあるほか、エコカー補助金などの各種経済政策に支えられ個人消費が増加に転じるなど、緩やかな回復の動きがみられるようになりました。

地元香川県におきましても、企業の生産動向が上向くとともに雇用・所得環境の改善基調が続くなど、景気に持ち直しの動きがみられました。

金融面におきましては、欧州政府債務問題などを背景としたリスク回避姿勢の強まりから株価は下落し、日経平均株価は前連結会計年度末比1,076円78銭安の9,006円78銭となり、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは前連結会計年度末比0.155%低下して0.830%となりました。また円ドル相場におきましては、前連結会計年度末比2円88銭円高の79円31銭となりました。

##### ・業績(預貸金、有価証券・損益の状況)

###### (預金業務)

個人預金及び公共預金が増加しましたが、法人預金の減少により、当第1四半期連結会計期間末の預金残高は、前連結会計年度末比222億円減少して3兆3,599億円となり、譲渡性預金を含めた総預金では、前連結会計年度末比399億円減少して3兆5,440億円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末の預り資産残高は、個人年金保険が増加しましたが、公共債及び投資信託の減少により、前連結会計年度末比46億円減少して3,654億円となりました。

###### (貸出業務)

法人向け及び公共向け貸出金の減少などにより、当第1四半期連結会計期間末の貸出金残高は、前連結会計年度末比196億円減少して2兆4,050億円となりました。

#### (有価証券)

債券運用による利息収益の確保に加え、相場変動への機動的な対応によるポートフォリオの収益性向上につとめました結果、当第1四半期連結会計期間末の有価証券残高は、前連結会計年度末比81億円増加して1兆2,233億円となりました。なお、当第1四半期連結会計期間末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比111億円減少して188億円となりました。

#### (損益)

##### ①経常収益

その他業務収益及びその他経常収益などが増加しましたが、金利低下に伴う資金運用収益の減少により、当第1四半期連結累計期間の経常収益は、前第1四半期連結累計期間比1億1百万円減少して192億12百万円となりました。

##### ②経常費用

営業経費などが減少しましたが、不良債権処理費用及び株式等償却の増加などによるその他経常費用の増加により、当第1四半期連結累計期間の経常費用は、前第1四半期連結累計期間比26億48百万円増加して178億20百万円となりました。

##### ③経常利益、四半期純利益

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は、前第1四半期連結累計期間比27億49百万円減少して13億91百万円となり、四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間比19億94百万円減少して6億66百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント情報ごとの業績の状況は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

##### ①銀行業セグメント

銀行業セグメントにおきましては、経常収益は前第1四半期連結累計期間比4百万円減少して169億83百万円を計上しました。また、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比29億22百万円減少して8億11百万円を計上しました。

##### ②リース業セグメント

リース業セグメントにおきましては、経常収益は前第1四半期連結累計期間比14百万円減少して19億75百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比24百万円増加して1億2百万円を計上しました。

##### ③その他事業セグメント

上記①②以外のその他事業セグメントにおきましては、経常収益は前第1四半期連結累計期間比1億45百万円増加して16億50百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比1億40百万円増加して4億95百万円を計上しました。

## 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、「国内業務部門」で117億89百万円、「国際業務部門」で7億67百万円となり、「合計」は、前第1四半期連結累計期間比4億8百万円減少して125億57百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前第1四半期連結累計期間比40百万円増加して18億26百万円となり、その他業務収支の「合計」は、前第1四半期連結累計期間比3億43百万円増加して8億22百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	12,215	750	—	12,965
	当第1四半期連結累計期間	11,789	767	—	12,557
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	13,059	921	80	13,900
	当第1四半期連結累計期間	12,498	951	56	13,394
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	844	171	80	935
	当第1四半期連結累計期間	708	183	56	836
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,740	45	—	1,786
	当第1四半期連結累計期間	1,782	44	—	1,826
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,375	62	—	2,437
	当第1四半期連結累計期間	2,379	60	—	2,439
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	634	17	—	651
	当第1四半期連結累計期間	597	15	—	612
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	210	269	—	479
	当第1四半期連結累計期間	660	161	—	822
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	348	269	—	618
	当第1四半期連結累計期間	681	161	—	842
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	138	—	—	138
	当第1四半期連結累計期間	20	—	—	20

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に代えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間一百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。



国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第1四半期連結累計期間比ほぼ横這いの24億39百万円となりました。このうち為替業務に係る収益は8億63百万円と全体の35.3%を占めております。

また、役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比39百万円減少して6億12百万円となりました。このうち為替業務に係る費用は1億56百万円と全体の25.4%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,375	62	2,437
	当第1四半期連結累計期間	2,379	60	2,439
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	280	—	280
	当第1四半期連結累計期間	289	—	289
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	833	50	883
	当第1四半期連結累計期間	813	50	863
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	277	—	277
	当第1四半期連結累計期間	255	—	255
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	49	—	49
	当第1四半期連結累計期間	48	—	48
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	167	11	179
	当第1四半期連結累計期間	112	10	122
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	634	17	651
	当第1四半期連結累計期間	597	15	612
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	157	4	162
	当第1四半期連結累計期間	152	4	156

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際業務部門」に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	3,242,157	99,361	3,341,519
	当第1四半期連結会計期間	3,286,305	73,652	3,359,957
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,698,295	—	1,698,295
	当第1四半期連結会計期間	1,778,165	—	1,778,165
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,508,651	—	1,508,651
	当第1四半期連結会計期間	1,490,626	—	1,490,626
うちその他	前第1四半期連結会計期間	35,211	99,361	134,573
	当第1四半期連結会計期間	17,513	73,652	91,165
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	185,289	—	185,289
	当第1四半期連結会計期間	184,044	—	184,044
総合計	前第1四半期連結会計期間	3,427,447	99,361	3,526,809
	当第1四半期連結会計期間	3,470,349	73,652	3,544,002

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,321,506	100.00	2,405,068	100.00
製造業	445,332	19.18	476,921	19.83
農業, 林業	1,945	0.08	2,042	0.08
漁業	2,586	0.11	2,561	0.11
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,271	0.23	5,129	0.21
建設業	77,874	3.36	77,363	3.22
電気・ガス・熱供給・水道業	39,011	1.68	46,943	1.95
情報通信業	16,382	0.71	15,164	0.63
運輸業, 郵便業	120,791	5.20	136,862	5.69
卸売業, 小売業	336,598	14.50	307,083	12.77
金融業, 保険業	90,853	3.91	97,885	4.07
不動産業, 物品賃貸業	264,276	11.39	257,521	10.71
宿泊業	9,071	0.39	8,223	0.34
飲食業	17,013	0.73	16,869	0.70
医療・福祉	65,454	2.82	72,760	3.03
その他のサービス	94,723	4.08	90,436	3.76
地方公共団体	176,981	7.62	211,840	8.81
その他	557,335	24.01	579,455	24.09
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,321,506	—	2,405,068	—

(注)「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前第1四半期連結会計期間(平成23年6月30日)		当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	191	82.99	191	84.13
信託受益権	11	5.00	9	4.09
現金預け金	27	12.01	26	11.78
合計	230	100.00	227	100.00

  

負債				
科目	前第1四半期連結会計期間(平成23年6月30日)		当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	230	100.00	227	100.00
合計	230	100.00	227	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前第1四半期連結会計期間 一百万円、当第1四半期連結会計期間 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項なし

なお、第2「事業の状況」に記載の課税取引には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	993,000,000
計	993,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	310,076,069	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式であり ます。また、単元株式数は 1,000株であります。
計	310,076,069	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	310,076	—	37,322,654	—	24,920,447

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	(自己保有株式) 普通株式 4,097,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 303,933,000	303,933	同上
単元未満株式 (注)3	普通株式 2,046,069	—	同上
発行済株式総数	310,076,069	—	—
総株主の議決権	—	303,933	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、従業員持株E S O P信託が所有する当行株式3,158,000株(議決権の数3,158個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式960株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番 地の1	4,097,000	3,158,000	7,255,000	2.33
計	—	4,097,000	3,158,000	7,255,000	2.33

(注) 1. 「他人名義所有株式数(株)」は従業員持株E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は7,045,148株(うち完全議決権株式7,045,000株、単元未満株式148株)であります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	224,295	186,127
コールローン及び買入手形	2,465	3,331
買入金銭債権	33,378	31,500
商品有価証券	264	287
金銭の信託	4,901	4,991
有価証券	※2 1,215,259	※2 1,223,380
貸出金	※1 2,424,741	※1 2,405,068
外国為替	5,470	4,358
リース債権及びリース投資資産	16,964	17,048
その他資産	40,456	44,145
有形固定資産	44,677	44,461
無形固定資産	5,956	5,710
繰延税金資産	8,759	12,678
支払承諾見返	18,018	16,957
貸倒引当金	△26,712	△29,385
<b>資産の部合計</b>	<b>4,018,896</b>	<b>3,970,662</b>
<b>負債の部</b>		
預金	3,382,241	3,359,957
譲渡性預金	201,707	184,044
コールマネー及び売渡手形	24,657	29,106
借入金	79,775	78,642
外国為替	841	936
社債	10,000	10,000
その他負債	65,304	62,158
役員賞与引当金	21	—
退職給付引当金	738	800
役員退職慰労引当金	67	35
睡眠預金払戻損失引当金	540	518
偶発損失引当金	276	101
繰延税金負債	8	8
再評価に係る繰延税金負債	6,842	6,842
支払承諾	18,018	16,957
<b>負債の部合計</b>	<b>3,791,041</b>	<b>3,750,111</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
利益剰余金	125,848	125,455
自己株式	△3,266	△3,189
株主資本合計	184,824	184,509
その他有価証券評価差額金	19,245	12,095
繰延ヘッジ損益	△69	△55
土地再評価差額金	8,083	8,083
その他の包括利益累計額合計	27,259	20,124
新株予約権	117	130
少数株主持分	15,652	15,786
純資産の部合計	227,854	220,551
負債及び純資産の部合計	4,018,896	3,970,662



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
経常収益	19,313	19,212
資金運用収益	13,900	13,394
(うち貸出金利息)	9,348	9,079
(うち有価証券利息配当金)	4,433	4,200
信託報酬	—	0
役務取引等収益	2,437	2,439
その他業務収益	618	842
その他経常収益	※1 2,356	※1 2,535
経常費用	15,172	17,820
資金調達費用	935	837
(うち預金利息)	650	525
役務取引等費用	651	612
その他業務費用	138	20
営業経費	10,577	10,174
その他経常費用	※2 2,870	※2 6,176
経常利益	4,140	1,391
特別利益	119	5
固定資産処分益	3	5
退職給付制度終了益	107	—
その他の特別利益	8	—
特別損失	24	32
固定資産処分損	6	30
減損損失	18	2
税金等調整前四半期純利益	4,236	1,364
法人税等	1,348	429
少数株主損益調整前四半期純利益	2,888	935
少数株主利益	227	268
四半期純利益	2,660	666

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,888	935
その他の包括利益	△1,115	△7,161
その他有価証券評価差額金	△1,119	△7,175
繰延ヘッジ損益	4	14
四半期包括利益	1,773	△6,226
親会社株主に係る四半期包括利益	1,554	△6,468
少数株主に係る四半期包括利益	218	242

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(除く建物)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
税金費用の処理	当行及び連結子会社の税金費用は、当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
破綻先債権額	2,829百万円	3,428百万円
延滞債権額	45,801百万円	48,496百万円
3ヵ月以上延滞債権額	603百万円	500百万円
貸出条件緩和債権額	31,178百万円	31,322百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
15,174百万円	14,968百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
償却債権取立益 276百万円	償却債権取立益 396百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
貸倒引当金繰入額 773百万円	貸倒引当金繰入額 2,694百万円
株式等償却 408百万円	株式等償却 1,947百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	1,043百万円	932百万円
のれんの償却額	10百万円	6百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,077	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,059	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金11百万円を含めておりません。  
これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	16,878	1,795	18,673	639	19,313	—	19,313
セグメント間の内部経常収益	109	193	302	865	1,168	△1,168	—
計	16,987	1,989	18,976	1,505	20,482	△1,168	19,313
セグメント利益	3,733	78	3,812	355	4,167	△26	4,140

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 △26百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	16,881	1,755	18,637	575	19,212	—	19,212
セグメント間の内部経常収益	102	220	322	1,074	1,396	△1,396	—
計	16,983	1,975	18,959	1,650	20,609	△1,396	19,212
セグメント利益	811	102	913	495	1,409	△17	1,391

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 △17百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

I 前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	94,791	112,685	17,893
債券	982,252	1,001,206	18,954
国債	523,160	531,301	8,141
地方債	216,506	223,736	7,229
社債	242,586	246,168	3,582
その他	104,690	97,839	△6,850
合計	1,181,734	1,211,731	29,997

(注)上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

II 当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	92,682	97,420	4,738
債券	1,006,375	1,028,768	22,393
国債	537,114	546,891	9,776
地方債	212,233	220,235	8,001
社債	257,026	261,641	4,615
その他	101,936	93,693	△8,243
合計	1,200,994	1,219,882	18,888

(注)1. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、1,932百万円(株式1,932百万円)であります。

なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、時価が著しく下落したと判定するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。

四半期連結会計期間末日における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付)等を勘案し判定しております。

3. 変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第1四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデル等によるゼロフロアーオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	8.63	2.20
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	2,660	666
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,660	666
普通株式の期中平均株式数	千株	307,971	302,845
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	8.63	2.19
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	247	408
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項なし

2 【その他】

該当事項なし

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 1 日

株式会社百十四銀行  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 部 俊 夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 村 洋 季 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 田 八 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成24年8月3日
<b>【会社名】</b>	株式会社百十四銀行
<b>【英訳名】</b>	The Hyakujushi Bank, Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役頭取 渡 邊 智 樹
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	香川県高松市亀井町5番地の1
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区南本町三丁目6番14号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行 取締役頭取 渡邊智樹は、当行の第144期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。